

2023年1月18日

各位

会 社 名 株式会社ホテル、ニューグランド 代表者名 代表取締役会長兼社長 原 信造 (スタンダード コード 9720) 問合せ先 取締役管理本部長 山本修二 (TEL 045-681-1841)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更について本年2月22日開催予定の定時株主総会に下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新 設)	(電子提供措置等)
	第14条 当会社は株主総会の招集に際し、
	株主総会参考書類等の内容である
	情報について、電子提供措置をと
	<u>るものとする。</u>
	2 当会社は電子提供措置をとる事
	<u>項のうち法務省令で定めるもの</u>
	の全部または一部について、議決
	権の基準日までに書面交付請求
	した株主に対して交付する書面
	に記載しないことができる。
第 <u>14 条</u> ~第 <u>39 条</u> (条文省略)	第 <u>15</u> 条~第 <u>40</u> 条(現行どおり)
(新 設)	(附則)
	1. 定款第14条(電子提供措置等)の規定
	にかかわらず、2023年2月末日までの
	日を株主総会の日とする株主総会に
	2. 本附則は、2023年3月1日にこれを削
	<u>除する。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日 2023年2月22日 (予定) 2023年2月22日 (予定)

以 上